

浜田地区広域行政組合告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月6日

浜田地区広域行政組合
管理者 三浦大紀

1 介護保険事業所番号

3270700788

2 事業者の名称

特定非営利活動法人 B e i n g

3 事業所の名称及び所在地

名 称 居宅介護支援事業所 こもれび

所在地 島根県浜田市金城町下来原973番1

4 届出受理年月日

令和7年12月12日

5 廃止年月日

令和7年12月22日

6 サービスの種類

居宅介護支援